

昭和二十七年十月二十四日^{限り}失効するボツダム命令件名

昭和二十七年十月十四日

公布年月日番号	件名	備考
---------	----	----

二一、三、一 勅令 一一六 退職手当金、年金、その他これに準すべき利益の給付の制限に関する件

二二、五、三 政令 一五 町内会、部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する政令

二三、一、二二 政令 二四 四特殊用途機械の破壊に関する政令

二四、二、二九 政令 三一八 賠償充当設備等撤去令

二五、三、一 政令 二〇一 昭和二十三年七月二十二日附内閣總理大臣宛連合国最高司令官書簡に基く臨時措置に関する政令

二六、一、二四 政令 二一五 電話加入権の取扱及び電話の譲渡禁止等に関する政令

二七、一、二四 政令 二一八 電気事業再編成令

二八、一、二四 政令 二一九 船舶運航令

二九、一、二四 政令 二一九 公益事業令

二一〇、一、二一 政令 二一九 鹿児島県十島村に関する暫定措置に関する政令

二一〇、一、二〇 政令 二一九 兵器航空機等の生産制限に関する件

二一〇、一、一〇 政令 二一九 財團法人大日本武德會等の解散等に関する件

二一、一、二一 内令 二一九 工場事業場等の管理に関する件

二一、一、二〇 商、文、農、運令 二一九

二一、一、二〇 商、文、農、運令 二一九

二一、一、二〇 商、文令 二一九

工場事業場等の管理に関する件

裏面白紙

二六、八三〇
運令 三二〇

二一、二六
内令 五二

二二、一三一
商、文、農、
運令 一

財團法人武藏野住宅協会等の解散等に関する件

指定施設等の使用制限に関する件

財團法人協助会等の解散等に関する件

